

第8回 循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会

【日時】平成31年3月22日（金） 午後2時00分～午後4時30分

【場所】ザ ロイヤルパークホテル京都三条 地下1階 サラ ルーチェ

【出席委員】有地委員，斎藤委員，崎田委員，酒井部会長，波多野委員，山下委員

【欠席委員】浅利委員，小野委員，平塚委員，山川委員，

I 開会

II 報告

- 1 ごみ量の状況等（資料1）
- 2 しまつのこころ得「イベント編」の作成について（資料2）
- 3 各事業の報告（資料3）

（事務局）

資料1-1（ごみ量の状況），資料1-2（船井郡衛生管理組合からの一般廃棄物受入れについて），資料1-3（災害廃棄物処理計画の改定について），資料2（しまつのこころ得「イベント編」の作成について），資料3（各事業の報告）に基づき説明。

○ ごみ量の状況等について

（崎田委員）

プラスチック製容器包装と持込ごみが増加している。プラスチック製容器包装が増加している要因は，市民による分別が進んだと考えられる一方，持込ごみの増加要因はどのように考えているか。

なお，全国的な傾向として，高齢化に伴って，住人がいなくなった家の片付け等が増えているようであり，それが要因の一つではないかと思う。

（事務局）

持込ごみは，平成29年度から増加傾向にある。持込ごみ調査を年4回実施しており，その調査結果では，市民からの持込台数が若干増えており，品目は家財道具が若干増えている。高齢化に伴って，そのような片付けごみが増えていることは考えられる。また，台風で倒れた樹木の剪定枝が市内のリサイクル施設の処理能力を上回り，処理できない分がクリーンセンターへと流れているのではないかと考えられる。

（斎藤委員）

今年10月に，消費税が10%に引き上げられることが見込まれているが，これに伴い，軽減税率として，飲食料品小売が8%据え置きとされるため，これまでイトインコーナーを利用されていた方が家庭に持ち帰ることにより，事業ごみが家庭ごみ等に転嫁されることが予想される。

(有地委員)

プラスチック製容器包装を減らすうえでは、消費者だけでなく、売り手側も減らす工夫が必要であると思う。消費者と売り手が協力し合って、容器包装の減容化や、量り売り等の工夫を進めていくべきである。

(斎藤委員)

災害廃棄物の処理について、災害当日の帰宅困難者が排出するごみの対策を考えていただきたい。昨年発生した大阪府北部地震では、電車の運行が止まり、相当な距離を歩いて出勤または帰宅する方が多くいらしかった。その方々の多くは、道中、コンビニで食べ物や飲み物を購入して飲食したが、街中にごみを捨てる場所がほとんどなかったため、散乱ごみが多く発生した。そのため、市は、そのような事態に備えて、すぐに設置できる簡易ごみ箱を用意しておいていただきたい。

(崎田委員)

関東では、東日本大震災を受けて、災害対策の基本計画が見直されており、帰宅困難者向けの一時避難施設の開設が盛り込まれている。都心では大型ビルの1階や公共施設を一時退避施設として開放することとしており、一時退避施設開設訓練も多く実施されている。しかしながら、それらの施設におけるごみ対策までは具体的に考えられていない。

また、市民に対して、災害廃棄物処理計画の内容や有事の際の対応の仕方を、平時から周知しておくことが望ましい。

(事務局)

本計画は、市民に共有することを念頭に、非常に分量が多かった旧計画を改定し、コンパクトにまとめたものである。策定後、速やかにホームページに掲載し、共有を図る予定である。

帰宅困難者のごみ対策については、本計画に記載されていない。帰宅困難者への対応は、地域防災計画の中で、見直しを含めて詳細な検討を行う必要があるが、一般的に、帰宅困難者は一時避難所に避難していただくことが望ましいと思う。ただし、避難所開設と同時にそのような受入が可能かどうかは、他部署と調整する必要がある。それが可能であった場合、帰宅困難者のごみは避難所ごみと一緒に処理することとし、本計画内で記載可能である。一方、帰宅困難者のごみと避難所ごみを分けて考えなければならない場合、帰宅困難者のごみの収集体制等の検討が別途必要である。

(酒井部会長)

帰宅困難者のごみ対策は、避難所開設の初期対応として、計画に反映させるよう工夫いただきたい。

(有地委員)

阪神大震災の時には、アスベストが問題となった。市内には古い住宅地が多く、アスベストが一番使われていた時期にできた新興住宅地は特に注意を要する。アスベストへの対

応策に関する記載はあるのか。

(事務局)

記載している。建物の解体等工事に際して、法に基づいて、事前調査を行い、アスベストの使用が確認された場合は、届出を行ったうえで除去等を実施し、分別処理することとしている。また、大量に処理することが想定されるため、環境大気中のモニタリング調査の実施も記載している。

(酒井部会長)

災害廃棄物の住民用仮置場の候補地の数が、市会の委員会報告資料には記載されている一方、計画には記載されていないので、両者で整合性をとり、計画にも記載すべきである。昨年の西日本豪雨では、水が引くと瞬く間にごみが大量発生し、様々な場所に大きく積み上げられた。そのため、住民用仮置場の決め方は極めて重要であり、その候補地は、定期的に見直しておく必要がある。

(事務局)

西日本豪雨では、ごみの排出場所の周知を早期に行うことができなかったために、復興活動を行うための車両が通行すべき幹線道路や、本来仮設住宅を建てるべき学校のグラウンド等にごみが大きく積み上げられてしまった。そのため、本計画では、住民用仮置場を事前にリストアップし、発災後速やかに設置して周知することとしている。その候補地におけるシミュレーションは現時点で不十分なので、今後検討していく。

○ しまつのこころ得「イベント編」の作成について

(酒井部会長)

しまつのこころ得「イベント編」では13の技を紹介いただいているが、内容については審議会または部会に諮っていただきたかった。今後、しまつのこころ得の新編を作成する場合には、よろしく願います。

○ 各事業の報告

(崎田委員)

食べ残しゼロ推進店舗における「持ち帰り」について、実施したいと思っても衛生的な問題でなかなか進まない自治体も多い。京都市ではうまくいっているようなので、店舗への説明の仕方やポイント、推進状況等を教えていただきたい。

(事務局)

食べ残しゼロ推進店舗922店舗のうち約6割で「持ち帰り」が可能であり、それらの店舗に対して、持ち帰りが可能であることをPRするステッカーを提供している。一方、「持ち帰り」の可否はあくまで店舗の判断であるため、店舗に対しては、「持ち帰り」食品の要件などを定めたガイドライン（厚生労働省からの通知を踏まえて作成）に基づいた説明を行い、可能な範囲内での協力をお願いしている。

(崎田委員)

環境にやさしい「京都エコ修学旅行」や大学生・ごみ減量サポーターも、全国で参考にさせていただきたい素晴らしい取組なので、他の場でも情報共有させていただく。

(事務局)

これらの事業は、ごみ減量について、若い世代にも学んでいただき、取り組んでいただくことを目的として実施しているが、修学旅行生や大学生といった参加者からも評価いただいている。来年度も、内容を充実させつつ、引き続き実施していく。

なお、大学生・ごみ減量サポーターでは、食品ロスや海ごみの問題、旅行先でのごみ減量の取組等、様々な投稿をしていただいた。

(酒井部会長)

資料には、大学生・ごみ減量サポーター事業で表彰された学生の投稿内容がわかるよう工夫していただきたい。

Ⅲ 議事

1 平成30年度における食品ロス削減の取組について(資料4)

2 プラスチック資源の抑制と循環対策について(資料5)

○ 平成30年度における食品ロス削減の取組について

(平成30年度販売期限の延長等による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験の結果)

(事務局)

資料4-1(平成30年度販売期限の延長等による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験 報告資料)に基づき説明。

(斎藤委員)

市民と事業者と行政とが連携して取り組んだ社会実験の結果を、様々な場所でアピールいただくとともに、チェーンストア協会やスーパーマーケット協会等に対しても伝えていただくことで、この取組を広げていただきたい。

また、小売業者側の3分の1ルール(製造日から賞味期限までの3分の1の期間を残して販売)だけでなく、製造業者側の3分の1ルール(製造日から賞味期限までの3分の1の期間内に納品)もなくすことができれば、さらに食品ロスが減ると思うので、そちらも進めていきたいと思う。

(有地委員)

食べる人によって、必要な賞味期限・消費期限は異なる。例えば、一人暮らしの高齢者であれば、食べきるのに期間を要するため、この期限は長いほうが望ましい。そのため、前列の商品から買うことを強制するのではなく、ゆるくアピールすることが好ましい。

(崎田委員)

素晴らしい結果である。業界では、数年前から、製造者側の3分の1ルールを2分の1ルールに見直す取組が徐々に行われてきており、そちらでも、良い結果が得られている。

京都市の取組は、小売業者側の3分の1ルールを見直し、賞味期限が今日明日までの商品を販売したということか。

(事務局委員)

そのとおりである。販売期限を延長し、賞味期限当日まで販売するという取組である。

(斎藤委員)

この取組に当たっては、賞味期限当日まで販売することについて、製造者側に対しても、安全性を確認している。そのうえで、店舗の従業員に、安全に食べられる期限を説明し、お客様から問い合わせがあった場合でも対応できる体制を整えている。

また、京都市に市民を説得していただいたからこそできた取組である。

(崎田委員)

販売期限の延長は、お客様である市民の協力があってこそのものであり、市民に対する啓発が重要である。一方、店舗側の協力に関して、商品棚に並ぶ商品の賞味期限の確認が大切だと思うが、店舗側は人員を増加して対応しているのか。

(斎藤委員)

日頃から、商品棚に並んでいる商品の賞味期限と販売期限を確認する従業員を配置している。この取組により、この従業員は賞味期限(=販売期限)の確認を行うだけでよくなるので、むしろ負担減である。そのため、店舗側にとっては、廃棄ロスも従業員負担も減少する好ましい取組である。

(有地委員)

従業員が食品ロスを減らそうと意識すると、商品棚の商品の並べ方や確認の仕方が洗練されるという効果もあると思う。

(事務局)

お客様と店舗に対して実施したアンケート結果でも、この取組は高評価が得られている。

(波多野委員)

この取組では店舗の売上が10%増加しているが、これは、お客様がもともと買おうと思っていた商品だけでなく、「私を買わなければ食品ロスが発生してしまう」という思いで、追加で商品を購入したということか。

(事務局)

売上の増加については、様々な要因が考えられるため、この取組による成果と断言する

ことはできない。

(酒井部会長)

この取組は、2分の1ルールとも異なる新たな取組であるため、この良い結果を情報発信していくうえでは、注目されるネーミングが必要である。「販売期限」という言葉は、市民にとって、馴染みが薄い。

この取組に関して、否定的な意見もわずかながらあったと思うが、どのような意見であったか。

(事務局)

一人暮らしの方などは、賞味期限・消費期限内に食べることができないことを理由に、この取組に否定的な方もいる。また、保存・買い置きをされる方も同様である。一方、特段の理由はなく、鮮度志向が高いために、否定的な意見を述べる方もいらっしゃる。本市としては、賞味期限・消費期限内に食べることができない方にまで、賞味期限が当日の商品を無理して買っていただくことは考えておらず、鮮度志向が高い方に対して、ご理解いただき安心して買っていただけるよう、取組をより一層推進していきたい。

(酒井部会長)

この結果を、他の組織や都市に広げていくことが重要であるとともに、京都市として、次の一手をどのように打っていくかが極めて重要である。今後の審議会または部会で、是非取り上げていただければと思う。

○ 平成30年度における食品ロス削減の取組について

(コンビニエンスストア及び食品スーパーから排出される食品ロスに係る調査について)

(事務局)

資料4-2(コンビニエンスストア及び食品スーパーから排出される食品ロスに係る調査について)に基づき説明。

(斎藤委員)

食品リサイクル率を上昇させるうえで、食品リサイクルの処理料金が高いという課題があり、この料金を下げることが重要である。一方、この料金とごみ処理手数料の価格差を埋めるために、ごみ処理手数料を引き上げることは、事業者の負担増になるので、本末転倒である。

(事務局)

関西圏は、関東に比べてごみ処理手数料がかなり低い水準にある。食品リサイクルの推進という側面もあるが、ごみ減量という全体的な話の中で、ごみ処理手数料の見直しに関する議論は必要であると考えている。

○ プラスチック資源の抑制と循環対策について

(事務局)

資料5-1(使い捨てプラスチック削減推進事業), 資料5-2(マイボトル推奨の全面展開検討案), 資料5-3(レジ袋削減協定の経緯・現状及び今後の展開案), 資料5-4(京都市プラスチック・スマートの取組申請)に基づき説明。

(斎藤委員)

昨年北摂地域で実施されたレジ袋有料化では, 有料化後にサッカー台のロールのビニール袋の減りが激しくなった。何かいい対策はないか。おそらく生ごみの内袋として利用されていると思う。

(崎田委員)

時間が経てば少し落ち着いてくるのではないかと思う。また, レジ横で, 安い簡易なエコバッグを販売するのも一つの手である。

(酒井部会長)

生ごみの内袋としてのレジ袋の使用は確かにあり, レジ袋はある意味重要な役割を果たしている。生ごみの内袋としてのレジ袋の使用に対して, 合理的な代替策を考えていく必要がある。ロールのビニール袋の有料化は難しい。

(有地委員)

生ごみの内袋に紙袋を代用してはどうか。

(事務局)

なかなか妙案はないが, 市民から問い合わせがあった場合は, 「生ごみはしっかり水切りをしていただき, それでも気になるようであれば, 新聞紙等に包んで出してください」と説明している。生ごみの内袋に関する調査も実施したことがないので, まずは実態の把握に努める。

(崎田委員)

海洋プラスチックごみ問題が表面化する前から, 使い捨てプラスチック容器包装の減量は進められてきており, その成果が表れてきていると思うので, その成果を市民や社会に対してしっかりと情報発信していくことが重要である。

マイボトル利用者は増加傾向にあるが, 他都市では, 店舗にマイボトルを持参してコーヒー等を注いでもらうという取組があまり定着していない。また, マイボトル推奨店のステッカーは, 旅行者等の他都市から来られた方にとって, 当該店舗がどのような取組を実施しているかがわかりづらい。ステッカーに一言添えるなどして, わかりやすいデザインにしてはどうか。

(酒井部会長)

マイボトル推奨店舗の全面展開に関して、既に登録いただいている店舗以外のコンビニとの調整状況はどうか。

(事務局)

未調整である。既に登録いただいているコンビニチェーンと他のコンビニチェーンでは、飲料提供のオペレーションが異なるので、そういったことも踏まえながら、今後、コンビニ本部と協議していく。

(酒井部会長)

スピード感をもって進めていただきたい。また、給水スポットの拡大についても、関係局と調整がつき次第、広報して行ってほしい。京都大学内でも、調整していく。

レジ袋については、国の議論の様子を見守りながら、進めていただければと思う。

IV 閉会

(山田局長)

熱心な議論に感謝する。

本審議会で様々な議論をいただき、平成27年3月に議決した、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」をもとに、ごみ減量の各種取組を進めてきた。この条例を具体化した「新・ごみ半減プラン」は、2020年で計画期間が終了するため、あと2年で施策展開を見直す必要がある。この4年間、取組を進めてきた結果、ごみ量をピーク時から半減することができた。また、先日の日経新聞の全国市区・サステナブル度・SDGs 先進度調査では、京都市が全国首位となり、中でも環境部門が高く評価されたことがこの結果に大きく寄与している。これは、皆様の熱心な議論と、市民・事業者の皆様のご理解・ご協力によるものである。来年度からは、計画の改定に向けた議論を開始する必要があるので、皆様方にはより一層のご尽力をお願いする。

(事務局)

本日いただいた御意見については、今後の検討につなげていく。

以上をもって、本日の第8回循環型社会・ごみ半減をめざす条例・プラン推進部会を閉会する。

(閉会)